

平成 26 年 第 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第1回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年1月20日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 大 橋 亜 由 美 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
子育て政策統括監 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局次長
（子ども未来創造政策・教職員担当）
兼教職員課長 北 村 清 君
子ども未来創造局次長
（施設管理担当）
兼生涯学習部副理事 道 上 康 秀 君
子ども未来創造局次長
（学校教育・教育施策推進
・教育センター担当）
兼副理事（人権教育担当） 主 原 照 昌 君
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 松 山 尚 文 君
子ども未来創造局次長
（青少年育成・幼児育成担当）
兼専任参事（子ども・子育て支援新制度担当） 渡 辺 泰 敏 君

子ども未来創造局次長 (子育て支援・子ども家庭相談担当) 兼子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	細川美智代君
生涯学習部次長	斉藤堅造君
子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半沢芳寛君
子ども未来創造政策課長	井口直子君
施設管理課長	山口朗君
学校教育課長	蕪澤宣雄君
子ども未来創造局専任参事 (給食推進担当) 兼幼児育成課参事	中出宣義君
子ども未来創造局専任参事 (教育施策推進担当) 兼学校教育課参事	石橋充久君
人権教育課長	野本淳子君
教育センター参事	六車徹君
学校教育課参事	射場功君
青少年育成課長	一階世志明君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事	堤下利美君
子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	木村尚子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当) 兼郷土資料館長	岩永幸博君
文化スポーツ課長	前田一成君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査

林 下 雄 一 君

子ども未来創造政策課

松 尾 真 恵 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 平成26年度全国学力・学習状況調査への参加協力の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 5 教育長報告
- 日程第 6 箕面市立小・中学校における「箕面の授業の基本」策定の件

(午後2時30分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成26年第1回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において大橋委員を指定します。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第1号「平成26年度全国学力・学習状況調査への参加協力の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事に求めます。
- 子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事：平成26年度全国学力・学習状況調査への参加協力の件についてですが、平成26年度の全国学力・学習状況調査は、昨年度の調査概要及び実施要領が一部変更をされています。従来4月に実施されてきました学力・学習状況調査に加えて、本年度は新たに、5月か6月の一定期間内に抽出調査としてきめ細かい把握分析の為の追加調査が実施されてきましたが、来年度は4月に実施します学力・学習状況調査のみの悉皆調査で実施するものでございます。本件は、本市全ての児童・生徒の学力・学習状況を的確に把握をするために、平成26年度全国学力・学習状況調査に参加協力することを提案するものでございます。調査の目的は、従来と変わらず義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育、指

導の充実や学習状況の改善等に役立てるものでございます。さらに、そのような取組を通じて教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立するというようなものでございます。来年度、平成26年度の調査につきましては、対象学年は、小学校6年生、中学校3年生で従来と変わりございません。原則、全ての児童・生徒を対象とした全数一斉調査でございます。調査実施日は、平成26年4月22日を予定しています。教科に関する調査としましては、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学で、主として知識に関する問題と活用に関する問題が出題されています。これに関しては、従来と変更はございません。また、児童・生徒及び学校に対する質問紙調査、これも従来どおり実施される予定でございます。実施要領の変更点につきましては、教育委員会における市町村、学校の結果公表の取扱いの関係部分に変更されています。変更の概要としましては、市町村教育委員会、学校の設置者において、それぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるということと、公表する都道府県教育委員会において市町村教育委員会の同意を得た場合は、実施要領に定める配慮事項に基づき当該市町村または当該市町村の教育委員会が設置管理をする学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるということの2点でございます。なお、この配慮事項につきましては4点でございます。1点目は、公表の内容、方法等は教育上の効果や影響等を考慮して適切なものになるように判断をするというもの。2点目は、単に平均正答率の数値のみの公表を行わず分析結果を併せて公表する、または分析結果を踏まえた改善方策についても公表をするというもの。3点目としまして、市町村教育委員会においては個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合は、当該学校と公表内容、方法等について事前に十分相談する。なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わないというものです。4点目としましては、児童・生徒の個人情報の保護や学校・地域の実情に応じた必要な配慮を行うというものでございます。以上、調査概要と実施要領の変更について説明させていただきます。

- 委員長（山元行博君）：ありがとうございます。ただ今、平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の説明を受けましたが、まずは来年度のいわゆる「全国学力テスト」に参加をするかどうかのご意見をいただきたいのですが特に反対の理由はないですか。参加をしないという選択肢はないのかなと思っているのですけれども。毎年やっている問題も非常に優れたものが多く、子どもたちにとっては為になるのかなと思います。参加をするということによろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：特に異論はないということですので、まず、平成

26年度のいわゆる「全国学力テスト」については、参加をするということで決めておきたいと思います。また、先ほど事務局から話がありましたが、毎回この教育委員会会議で、いわゆる「全国学力テスト」の参加云々を決めるということについては実施要領等大きな変更が無い場合は、議案として取り扱わなくていいのではないかと思いますのですがどうでしょうか。大きな変更があれば当然案件として挙げていただいて議論しなければいけないと思うのですが、そうでなければいいのかなと思うのですけれどもよろしいでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(具田利男君) : そういう形で決めていただきましたら私の方で、事務局との調整を運用の範囲内でさせていただき、大きな変動があればまたその時は諮らせていただく手続きをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長(山元行博君) : 来年度以降大きな変更がないということであれば、そういう方向で決めておきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、説明を受けた中でこれは少し大きな話になるのかなと思っていました。いわゆる「全国学力テスト」は、従来からさまざまな課題を投げかけておるのですけれども現在も、私の知るところでは、静岡県のニュース等がよく目にする、耳にするというところで、相変わらず騒動になるなと思っています。どうしてもその点数が公表されて、それを基に騒動が起きるという実態はあろうかと思うので、今回は静岡県の方では、私の観たニュースの中では、知事が教育長に辞任を求める。その原因の大きなものが、いわゆる「全国学力テスト」の成績が芳しくない。それは教育長の責任であろうというようなことをおっしゃったりしている。私個人的には、そんなの関係ないと思いますけれども、そんなことが騒動になったりします。今回、実施要領の中で、学校別の学校名を明らかにしたデータ開示は可能であると要領が大きく変わりましたので、今までその議論をしていた中身からだいぶ進んだなと思ってまして、ここは少し議論をしたいなと思っています。可能であるということだけになっているのですけれども、箕面市の教育委員会が従来から取られてきたスタンスを含めて、今新たにもう一度議論を重ねていきたいなと思っています。私はいつも思っているのですけれども、私もつい言いやすいのでいわゆる「全国学力テスト」という言い方をしているのですが、あくまで行政調査なので、マスコミの中でもこの行政調査のしかもごく一部、例えば体力のこともあるし生活のこともあるいろいろな調査はやっていますので、その一部ですよということの扱いをしていただければ、何ら全て開示することに問題はないと思っています。行政調査でやったので、税金を使ってやったので、それで皆さんにお返しをする、本来当たり前話なので。その公表することに何ら問題はないと基本的に思っています。しかし、

それがいわゆる「全国学力テスト」という名前で扱われ大々的にその報道をされて、結果としてランキングということに移ってってしまうということがあるので、そのことが子どもたちや学校や地域に大きな弊害を生まないか、ということの懸念が議論されるという状況になっているのだと思います。そのようなところもちょっと踏まえてもらいながら皆さんのご意見はどうでしょうか。保護者の委員さんが圧倒的に多いので、自分の子どもたちの成績が知りたい、どの程度のポジションにいいのかを知りたい、自分の学校がどの程度のポジションにあるのかを知りたいというのは普通の感覚なのかな、と思っているのですけれどもどうでしょうか。

- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）： 今、委員長がおっしゃったように、保護者としては正直知りたいなという思いはあるのですが。一方で、やっぱりその結果がいろいろこう独り歩きしてしまうという、その独り歩きしたいろいろなものが、長い間ずっとそのあたかも事実かのように残ってしまうということを考えて、箕面市は学校数もそんなに多くないですし、市として平均正答率を公表しているのであれば、そこでの順位が明確になるような学校別の発表というものは必要ないと、何かデメリットの方が結果として多いような気がしますので、私としては公表しない方がいいなと思うのと、あと1点気になっているのが、その個々の学校名を明らかにするというの、どこがその判断するのかというのがやはり気になります。
- 委員長（山元行博君）： 大橋委員さんは別に必要ないのではないかなということでご意見いただいて、もしするのであれば、その判断をどこがするのかということの疑問の投げかけをいただきました。他のまちの例を見ますと、結局、教育委員会が学校に命じて学校に公表しなさいと、公表しない学校は何をしているのだということをおっしゃっているようなことを見るのですが、箕面市の教育委員会としてはどうですか。そのような立場は取りたくないですね。中委員さんどうですか。
- 委員（中享子君）： 私も保護者としては知りたいという思いです。でも、学校選択制ということにつながっていかない、それをしないのだったら学校の序列化だけで終わってしまってもどこにも行かなくなってしまうだけで、それはやっぱり噂だけが独り歩きして、子どもたちが結局はあそこの学校へ入れたら何々やなあみたいな感じのことを言われてしまうというようなことは良くないと思うので、公表はしなくてよいと思います。
- 委員長（山元行博君）： 他にご意見はありませんか。丹澤委員さんどうですか。
- 委員（丹澤直己君）： 保護者としてその個人的に思うのは、自分の子どもの順位を知りたいというのはあるのですけれども、もし自分がそれを知った時に、やはり自分の子どもの順位を受け止めるとともに、学校に対してとか

先生に対しての教授法とか教育方針というのを次に取ってしまうと思うのです。そうなってくると、やはり学校の序列化イコール先生への批判の言葉も保護者のかたからそれこそ独り歩きをして出てきます。一回出た噂というものはずっと受け継がれていくということもありますし、箕面市の場合は幸いにもどの校区もだいたい統一した学力を持っているので、今敢えてそれをする必要はないかと思います。

- 委員長（山元行博君）： 高野委員さん、どうですか。
- 委員（高野敦子君）： 私も全国学力テストの結果が出るということは、数字が出るということです。今、世の中でいろいろな情報がある中でどうしても数字が出て来る情報に、何かこう真実味というか、それがはっきりした情報ということで、すごく頼ってしまうところがあるなというように思います。今、学校をいろいろ訪問させていただいたり、いろいろな取組を聞いたりする中でも、箕面市内の学校ごとに豊かな取組をされていて、個々に工夫されている。そういう取組というのも持っているのに、今度その学力テストの公表になって来ると、その結果に重きが置かれてしまう。例えば、私たちが子どもを見る時に、学校のテストの点数というものを、その学習の過程、その頑張りを見て上げないといけないのに、その取組よりもやはり点数を見てしまうのと同じように、学校の取組よりも学力テストの結果がどうなのと、その一つひとつの取組についてもそれが学力テストの結果にどう反映されているのかと、そういう見方をしてしまう危険性もあります。このことに関しては、今後も慎重に議論を重ねていかないといけない問題だなと捉えています。私は、現時点では公表ということには賛成ですとは言いがたいです。
- 委員長（山元行博君）： もう一度お伺いしたいのですが、箕面市は確か大阪府の学力テストには参加されなかったという経緯があるかと思ひまして。その時は、学校別データ開示が話題になっていた時なので、私も当時大阪府都市教育長協議会の中でも箕面市さんがそういう立場をとられて、それに賛同する他の自治体も一緒に加わって、いくつかの自治体が大阪府の学力テストに参加されなかったという経緯を見てきましたので、一度その辺りのことをお話いただけますか。
- 子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事： ただ今委員長のお尋ねがありました、大阪府学力・学習状況調査につきまして箕面市は参加するかしないかということで検討した時の経緯ですが。全国学力・学習状況調査と大阪府学力・学習状況調査の違いということで、どちらも、全校、特定の学年に焦点を当てて調査を行い、一方は全国規模でデータが出て来ることに對して、大阪府については大阪府内でのデータが返って来るというような違いでございました。当時、学校別データ開示の問題よりは、やはり子ども一人ひとりを経年で、同じ子どもがどのように伸びて行ったのかとか変わっていくかと

ということを見て行く必要があるのではないのかという議論がありましたので、箕面市といたしましては、大阪府学力・学習状況調査に全国と同じスキームの調査に参加するよりは、箕面子どもステップアップ調査のように、その時に小学校1年生から中学校3年生まで9年間を継続して見て行く、そういった調査ができないか、同じ子どもが昨年度と今年度とどのように変化したのかというのを見て行く方が必要なのではないのかということを検討いたしました。その当時、全国学力・学習状況調査の方は、抽出調査と希望利用調査という形で分かれていましたので、箕面市の場合は抽出調査だけではなくて抽出に漏れた学校についても希望利用という形で全校実施していただきましたので、そういった経緯の中で大阪府学力・学習状況調査については必要ないのではないのかという判断をいたしました。そういった流れで、ステップアップ調査との関係で検討されてきたという経過でございます。

○委員長（山元行博君）： もう1点。その協議会の中で、当時の箕面の教育長さんが箕面市には条例があって参加がしにくいのですということをおっしゃっていたのですが、その条例とはどのようなものなのか。

○子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事： 箕面市情報公開条例の第七条第二号なのですが「集団又は地域に関する情報であって、公にすることにより、当該集団又は地域に対する偏見や差別意識を助長し、当該集団又は地域の構成員の権利利益を害するおそれがあるもの」については、公開しないということで規定されています。これにつきましては、学校別平均正答率を箕面市が公開するかどうかということの議論の中で出て来たものでございますので、箕面市といたしましては、情報公開条例を基としまして公開しないということで、学校別平均正答率を公表しないということをお原則としております。

○委員長（山元行博君）： 教育長。大阪府が来年度か再来年度かわかりませんが統一テストを実施されると聞いています。その全体像がよく分からないのですが、実施される学年とか時期とか、今、石橋専任参事のお話にあったように重なるようなことがあるのかどうかとか、そのデータ開示について大阪府はどう考えておられるのかというところをわかる範囲でお聞きしたいのですが。

○教育長（具田利男君）： 実は、12月の教育長報告のところの後ほど説明しますが、本日、その次の会議があったところですので、ちょうどホットな話題でご報告します。統一テストといいますのは、大阪府が中学校1年、2年の3学期に実施しようとしているもので、これは案であります。1つは、我々のステップアップ調査とよく似た部分がある若しくは全国学テとよく似た形で子どもたちの学力にフィードバック、到達度を確認しようというようなことです。もう1つは、高校入試のいわゆる内申書のバラツキを補正しよ

うということです。市ごとに付けている点数が違うのではないのか、それと併せて、今の内申書は相対評価ということで、5を付ける人数、4を付ける人数が決まっていますが、今後は絶対評価にしていこうということです。絶対評価にすると、5が何人という縛りがなくなるのでどんどんいわゆる「インフレ化する」というように言われています。そのことを是正する意味からも、府内の統一的なテストをすることで、やはり自分のところの市若しくは学校が、もっと5が多くても良いなどを調べる物差しをしようという目的で、統一テストを来年から実施しようというのが今の動きです。実施は1年生と2年生の3学期で、3学期中に結果を返してできるだけその学年の中でフィードバックして、学力向上につなげようということです。入試に使おうというものですので、今の原案ではこれまでの大阪府の学力テストとは違って学校別の開示はしない。希望があればすることができるようになっています。ですから、来年度実施される全国学テと同じような考え方で、最終的には市町村の教育委員会が学校別に開示することは構わない、もちろん逆でいうとしないと決めたらする必要はないということです。これまでやられていた大阪府のテストとはだいぶ考え方は変わって来ています。

- 委員長（山元行博君）： 教科はどうなっていますか。
- 教育長（具田利男君）： 1年生は理科と社会がないので、国語、数学、英語。2年生はそれに加えて理科と社会という5教科という予定です。
- 委員長（山元行博君）： ありがとうございます。今、行政調査とかいわゆる統一テストというものの流れがこのような感じになっているということです。先ほど中委員さんがおっしゃったとおり、学校選択制という言葉が出てきましたので、私も行政調査をやるのであれば全部開示だろうと思っていますが、その代り開示したら行きたい学校に行けるようにすることもこれも原則だろうなと思っています。先進的にやっておられる東京の区とか他の市とか見ていましたら、行政が人気のある学校と人気のない学校を意図的に作るということは、果たしてどうなのか。行政の責任としてそれはいいのか非常に気になるところです。人気のある学校に全部集約できて、人気のない学校が全部なくなって、皆がその学校に行けるというのであれば、それはそれでまた違ったことになろうかと思うのですがそういう例は見ない。人気のない学校もそれはそのまま残るということをやっと繰り返しているのです。その責任は誰がとるのということを非常に心配します。だから行政調査をやって、データ開示を学力、体力、その他生活を含めて行う。それによって、例えば行きたい学校に行けるというようにするというのは、学校選択という言葉ではなく今の校区の弾力的運用の中で、いじめや不登校やクラブやプラスそういったデータ開示を基にここの学校に行かしてくださいということを要望される保護者には、それを認めてあげるのがベストなのかな、という感じがし

ているのですがどうですか。私は、行政調査はデータ開示したらどうですかということがあって、できたら「テスト」という言葉を使わない。いつも「これは行政調査ですよ」ということを市民や府民に理解をいただくところまで徹底してやるということが必要なのかなと思っています。しかし、大体皆さんは、別にそれはしなくていいのではというご意見ですよね。箕面市の場合は、そんなに学校に格差がある訳ではないし、平均正答率を公表するとそんなに大差はないだろうというご意見がありました。石橋専任参事、そういう意味で合っているのでしょうか。

- 子ども未来創造局教育施策推進担当専任参事：公開した場合のメリット、デメリットは十分考えられると思います。デメリットとしましては、やはり先ほどご意見の中にもあったとおり、正答率が独り歩きする可能性が十分高く、点数至上主義や点数競争というように、子どもたちを巻き込んでいく可能性があるということ。2点目といたしましては、学校の序列化ということになるかと思っています。これも、先ほどのご意見の中にもあったのですが、数値というのはあくまでも一つの物差しであるということです。特定の学力の一部を測っているに過ぎないということです。地域のかたがたに説明する際には、その平均正答率の持っている背景ですとか、生活状況それから学習状況、生活条件それから社会的な条件、子どもたちの状況等を十分説明していく必要があるのではないかなと考えますので、一概に公表するということがどうかということもあるかと思っています。ただ、メリットとしましては、やはり市民の皆さんに対する説明責任ということが果たせるというのは大きいかなとも考えています。説明責任を果たすことによって、教育への一層の協力を求めることができるということもあるかと思っています。それから、本市の抱えている課題、その数値を公表した時に課題と言える学校ごとの差が出てくるのかどうかということは、テストの結果にもよると思います。年度によって状況は一変している状況ですので、そういった課題というものを保護者の皆さんと一緒に共有できるということもメリットかなというように考えます。

公開については、デメリットもあればメリットも考えられる、そういったことを含めた上で検討をして行く必要があるのではないかなと考えています。以上です。

- 委員長（山元行博君）：はい、大橋局長どうぞ。
- 子ども未来創造局長：ただいま石橋の方からご説明させていただいたとおりなのですが、少しこれまでの箕面の議論の経過の共有をもう一度させていただきたいので、ご説明をさせていただきたいと思います。箕面ではこれまで市町村別の平均正答率、全国学力・学習状況調査における市町村別の平均正答率の公表についても議論があり、また先ほど委員長の方からありました

平成23年度の大阪府が実施する学力・学習状況調査への参加・不参加の時の議論もごさいます。その中では、先ほど情報公開条例の説明もさせていただいていますが、大きくはやはり学校の序列化であるとか、教育活動そのものの状況をこの一つのテスト、調査で判定していいのかというようなことも踏まえて議論がなされてきています。その中では、学校別の公表をすることは教育活動に大きな支障をきたすであろう、という当時の考えがございました。加えて、平成24年度にステップアップ調査が実施された時に、学校総体の、全体の平均正答率に着目してどうこうというようなことではなくて、一人ひとりの児童・生徒の経年変化をきちっと把握をして、それを保護者のかたがたにフィードバックをすることが一つの教育活動のフィードバックのあり方であろうという中では、府の学テにも参加をしなかったのは、公表があるないということではなくて、箕面市としてはやはり一人ひとりの子どもに着目した調査を、それを的確に保護者にも返していくということでこの間議論が進んできたということです。今回、26年度の全国学テに係る要領の変更等については当然、とは言うものの社会の流れというものの中で本当にどうなのかということは、これから更に事務局としても議論を重ね、どうあるべきかというところについては判断をしていかないといけないと考えているところですのでよろしくお願いをいたします。

○委員長（山元行博君）： はい。箕面市のデータ開示についての議論の経緯を大橋局長の方からお聞きいたしました。もう一度整理させていただいて、来年度の全国学力・学習状況調査については、参加ということで我々一同異存はございませんのでそれで決めたいと思います。来年度以降も実施要領がそう変わらないのであれば、議案として挙げるのではなくて、事務局の方で粛々と全国学力・学習状況調査の実施に向けて仕事を進めて欲しいということの確認はまずしておきたいと思います。もう一方のデータ開示については、さまざまなまちでさまざまな議論をしてきましたので、局長が最後におっしゃいましたとおり、今回実施要領が変わり前回とは様子が違うということがあるので、大阪府内の市町村の動向でありますとか、全国の動向にも注視して情報を取り入れていただいて、逐一私たちにも報告いただいて、データの使い方についてどういうものがあるのかということ、教育委員の中でも議論を深めていきたいと思っています。箕面市が参加をされなかった、大阪府のいわゆる学力・学習状況調査の場合は、生徒個々に個人データで学校別データを載せて返されたとお聞きしておりますので、学校名を明らかにしたデータの返し方というのは、さまざまあるかと思っていますので、そのようなところも情報収集して我々に提示していただいて、子どもや保護者、若しくは市民のかたにご理解をいただけるようなデータ開示のあり方というものを探していきたいと思っていますのでよろしくお願いをいたします。

- 委員長（山元行博君）：他にございませんか。
- 委員長（山元行博君）：それでは次に、日程第3、報告第1号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、人事異動等に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第1号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第4、報告第2号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、去る12月9日に開催されました平成25年第12回箕面市教育委員会定例会、及び去る12月20日に開催されました平成25年第4回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第2号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第5「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）：議案書の27ページからです。内容は29ページからでございます。昨年12月の活動の報告です。まず教育委員、委員会関係ですが12月6日に少年を守る日の統一活動ということで、市内の小・中学校で朝のあいさつ運動をそれぞれの委員さんにご参加をいただきました。

それから教育長との関係ですが、今先ほど申しましたように、12月16日に統一テストの関係で府内の教育長と大阪府教育委員会との意見交換がありました。この時はまだ案の段階で、いろいろと反対の意見が強くあって、今日改めてございました。今日も反対意見はあるのですが、いろいろと試行、検証しながらやっついこうというような最終のまとめりだったように思います。今日報道も入っていましたので、テレビや新聞が多分夕方若しくは明日の朝刊ぐらいに出ていくのかなというように思います。2つ目の12月25日に豊能地区教職員人事協議会の幹事会がございました。教員の採用試験をこの26年度に実施しますが、これまでは大阪府と共同で豊能地区も実施していましたが、単独で行おうということでそれに向けた細部の打ち合わせをしております。箕面市としてはもちろんこの豊能地区の人事協議会の発足以来、それぞれの市、町が独自の教育活動を行う、その為にそれに合ったそれぞれの教員の採用をして欲しいというようなことでお願いをしていますが、初めてやることばかりですので、なかなか一気にその特色を出した採用選考ができないというようなことから、いろんな議論をさせて貰いながら、本当に箕面の子どもたちを育てたいという先生がたをとっていきたいというような準備を進めているところです。次に、12月議会が11月29日から12月20日までございました。一部ご報告を前にさせて貰ったと思いますが、30ページにありますようにそれぞれの議案をご議論いただきました。例えば、新放課後モデル事業について。これは25年度の4月から学童保育も含めて放課後の子どもたちの居場所づくりを中小学校と豊川北小学校でしておりますが、契約が1年で切れるということですので、改めて12月議会でご議論いただいて、次の4月からの業者選定を今行っているところです。もちろん、継続的な子どもたちの放課後のあり方も必要ですし、新たないろいろな視点でご提案をいただいたらと思います。その他ここにございますように案件若しくは一般質問をいただいてご議論をさせていただきました。34ページに学校関係、又は学校教育関係の行事を載せています。終業式が小学校は一般的に24日で同じなのですが、箕面の中学校は26日まで学校があるということで終業式が26日になっています。それから1つ前後しますが、13日金曜日の教育問題調整委員会というところで、夏にいじめ防止対策推進法というものができまして、それを受けて市なり学校なりでそのいじめ対策の基本方針を作るということになっていますので、市の基本方針について、この教育問題調整委員会の方でご議論いただくようお願いをしたところです。子育て関係、生涯学習関係でございますが、生涯学習関係の4日水曜日に文化財保護審議会というのをさせていただきます。実は止々呂美に翼のある不動石仏というのがございまして、翼があるのは結構珍しいのですが、文化財的な価値があるのかなのか、この日は委員さんに現地も見てください

議論いただいたということでございます。以上でございます。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、次に事務局から追加議案が提出されていますが、これを審議することにいたしてよろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認め、議案書（追加第1号）の日程第6、議案第2号「箕面市立小・中学校における「箕面の授業の基本」策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育センター所長に求めます。

○子ども未来創造局教育センター所長：本件は、本市において全ての学校の全ての教員が子どもたちにより分かりやすい授業の実施を目指すため、教員の授業実践、授業研究の指針となる「箕面の授業の基本」を策定する必要があるため提案をするものです。昨年2月、6月、7月と秋田県由利本庄市視察から授業の進め方の共通化を図る必要性を強く学びました。また、全国学力・学習状況調査や箕面の子どもステップアップ調査等から、市の課題として、主体的に学習に取り組む態度及びこれからの時代において必要な思考力や判断力、表現力といった力に課題があることがわかっています。これらの力を校種、教科に関わらず全ての授業の中で育むためには、子どもたち一人ひとりが課題を解決していく流れを授業の構成とする。つまり、一人ひとりが自分の学習課題をとらえ、それを自分なりに解決させ、それを人と学び合いながらより高い考え方や思考や判断をしていく。そして解決したことを基にまとめ、振り返り、そして次のステップや生活に変えていくような学習スタイル、つまり学習、課題解決的な学習スタイルに取り組むことが肝要であると考へ「箕面の授業の基本」を策定することになりました。策定にあたっては、授業モデル等箕面市スタンダードづくりに関する研究部会というものを教育センターで立ち上げ、研究員の真摯な論議、授業実践を通して案を策定したところです。「授業の基本」につきましては一つの冊子になっていますので、1枚めくっていただいて構成だけ説明させていただけたらと思います。目次をご覧ください。全体として4章構成になっています。1章目は箕面市が目指す授業づくりということで、今先ほど申しました課題から学びの文化を育む授業をつくるためには、結局は課題解決的な学習を全校で進めていきたいと思います。また、授業は全ての子に分かりやすいユニバーサルデザイン化をしていこう、またそのためには組織的に取り組む必要があるといったことを掲げています。第2章では、その課題解決的な学習の授業を進めていく時のポイントと、その4つの学習活動として「課題をつかむ」「自力解決」「学び合い」「まとめ・ふりかえり」のことについて、では、どのようにしていけばその目標が達成できるのかを具体的に書いています。第3章では、授業を支える

一つひとつのことをつぶしていくみたいなのでは、これから先は駄目なのではないかとずっと思っています。秋田を見習うことを考えているのだとしたら、私は、秋田は基本があってそこから始まっていると思うので、そこを根本的に真似していただけたら良いかなと思っています。

○委員長（山元行博君）：大きな話になってきましたが、教育長どうですか。

○教育長（具田利男君）：おっしゃっていただいていることは、本当に正しいものです。一緒に秋田へ行きまして、一部目先のかたちのところ、でもそれはそれで大事だなということで、とても形が分かりやすい大事なことをここによく書けたのかなと思うのです。中委員にいいことをおっしゃっていただいて、ここまできたのだからこれはこれで実践しながら全体を見つめ直したらというのはありがたいご提案だと思います。今すぐ何がというのはないですけど、ひょっとしたら目の前ばかり見ていたのかもしれないので、そこはまた事務局といろいろと見直していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○委員長（山元行博君）：中委員さんがおっしゃっていただいたのは、「箕面の授業の基本」というタイトルなのですが、元々「守破離」という言葉からこれに変わっていった。多分そのシンプルな言葉ですが、ここまで努力され、非常にわかりやすいタイトルに変えられた。決してすぐに決めたタイトルではないと思いますので、そのあたり所長どうでしょうか。

○子ども未来創造局教育センター所長：本当に、第1回目のたたき台には、結局基本というのはまず自分が実践していく基になるもので、そこからやはり自分の力を発揮できる形、より高みへという思いを込めて「守破離」という名前を付けましたけれども、秋田県は今ありました課題解決的な学習を県の方針としてやっています。これからの子どもたちにつける力は、そういった力が授業スタイルについていくのですよと方針を出し、「あきたのそこから」ではそれを補完するためにはということで「あ」「き」「た」「の」「そ」「こ」「ち」「か」「ら」というキーワードで併せながら細かなことを説明されている。箕面市としては、その基本のところがちよっとまだ弱かったところ、それぞれの教員が自己研鑽しながらそれぞれやっていたところを、皆で進めて行くために基本に立ち帰るものを、今教育長がおっしゃったように、やっとなることができたというところ。割とまだ抽象的、理念的なところがありますが、まずは課題解決的な学習をしていこうという一番大きなキーワードを出しながら進めていこうと思っています。それは最後のページに第一版と書いています。だからこれを深め、実践していきながら、より具体的にみんなの共通理解を太い状態にし、深めていくというかたちには進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（山元行博君）：ありがとうございます。中委員さんがおっしゃっ

ていること、これはものすごくいい冊子なのですけれども、皆に分かりにくいというところがあるのでしょうか。だから、出来るなら一枚ものぐらいで分かりやすいリーフレットみたいなものを作っていただければ、これが箕面のベーシックですよというようなことが誰にでも分かるような。キーワードという言葉をおっしゃっていましたが、そういうようなものができればありがたいなと思うのですけれども、教育長どうですか。

○教育長（具田利男君）： ありがとうございます。少し以前にもそのようなお話も出していただいて、これは教員だけに配ろうかなと思うのですけれども、やはり保護者にも、学校でこういう取組をしている、教育委員会でこのような基本を考えているというのをお伝えして、学校もそれから家庭もというような共通認識を持った方が良いよねというご提案もありましたので、一枚ものか二枚ものかはわかりませんが箕面市としてこういうような形をベーシックにしていくよというのを作って伝えたいなというように思います。少しお時間をいただけたらと思います。

○委員長（山元行博君）： 他にございませんか。

○委員（丹澤直己君）： あの、本当に素晴らしいものだと思うのですね。作られるのに非常に時間もかかられたと思うし、良いことが沢山書かれていると思うのです。でも、これを市民のかたに配られるとおっしゃったのですが、配ってしまうだけでは非常にもったいないと思うのです。やはりこの活字としてでしか残ってしまわないので、きっとこの活字を一つひとつの言葉を選ばれるにあたって、作られたかたは何日も何日もかけて一つの言葉というのを選んでいかれて、それに対しての深い意味というのがあると思います。やはりその思いというものを教員のかたに伝えて行かないと、ただ作ってしまった、こう出来上がってしまったということにしかならないので、配布された時に是非とも一斉研修か何かで、真意はどこにあってこういう意味があるからこそこの活字としてこの文面があるっていうのを再度一緒に確認していく時間を是非作っていただけたらもっと有効的になるかと思います。

○委員長（山元行博君）： 他にございませんか。

○委員長職務代理者（大橋亜由美君）： 中委員や丹澤委員がおっしゃっていたようなことですが、私たち秋田に視察に行かせていただいて学んできたことは、子どもを取り巻く教員、大人のその教育環境づくりとかその導き方みたいなものが大変組織的であったということだと思います。この作成されたものも基本的には教員対象に作られていると思うのです。先日、教育フォーラムがあったと伺っているのですが、そちらで実際今後活用をされていく先生がたから、どのようなご意見が出たのかお伺いできればと思います。

○委員長（山元行博君）： 事務局どうぞ。

○子ども未来創造局教育センター所長： 1月15日メイプルホールにおいて

「教育フォーラムみのお」という、研究員の報告や市の教育研究会の実践報告をする場がありました。そこで「授業の基本について」をテーマに発表をさせていただきました。その中で、先ほどありました研究員が、2学期に20分位の授業実践を通して子ども、授業の基本を検証し、では実際に授業を進めて行くにはこういったことがポイントであるのではないか、こういうやり方をしたらちょっと間違ってしまったけれど、ここから見えてきたこともこういった方向性がありますという報告がありました。それを踏まえているいろいろ意見をいただいたのですけれども、やはり組織的に取り組むことの重要性というのを書かれているかが大変多かったです。だから、今までそれぞれでやってきたことがみんな一つになって取り組んでいくことの重要性、それからこの4つの学習活動の意味みたいなものがよく分かった、今まではそれぞれが学び合いしたりグループで話し合ったりとか4人グループで話し合ったりとかしながら個人で考えさせるとか、それぞれの授業でよくされていますが、それを繋げていって一つの構成の中にやっていく時のポイントみたいなところがよく分かったというような意見がありました。そういうプラスのところに授業改善を行っていくことは非常に重要なことですが、形だけを作ろうとしてし過ぎると逆に根付かないようになってしまわないか、だからまず学校でそれぞれの実践をしていきながら、それをフィードバックしながらより良いものを作って欲しいというような意見もいただいています。以上です。

- 委員長（山元行博君）： それでは高野委員さんお願いいたします。
- 委員（高野敦子君）： 皆さんに意見がすごくかぶってしまいますので私も同じだなと思いながら聞いているだけになってしまったのですが。先ほど松山所長がおっしゃったように、やはり学校ごとの同じモデルを作って一斉にやりましょうといってもそれぞれの学校で例えば生徒の数も違いますし、教職員の数も違いますし、それぞれの学校の特色もあるので、一概に一律にというのも、もちろん全体的な流れではやはり一律になるのですが、それぞれの学校ごとの工夫もプラスアルファで必要かなと思いますので、なんでもかんでもじゃあ全部やりましょうというのはいかないかもしれないのですけれども、もちろん熟議して決めていくとか細かいところまで決めていくことに関してははっきりやっていただきつつ、中でもすぐに始められることについては、意思統一をしてすぐにでも学校で取り組んで欲しいなと思います。それからもう1点、先ほどとちょっとかぶってしまうのですけれど、やはり私もいつもいろいろな教育委員会の取組というのをもっとお父さんやお母さん、保護者のかたがたに知っていただいたらすごく分かりやすく、私は親として保護者として聞いているというように考えると、すごくこう魅力的でああこうなっているのだと応援したいというのはちょっと言葉が適切じゃないか

もしれないのですけれど、そういう気持ちも抱いて聞いています。ですので、今回のこの「箕面市の教育の基本」についてもリーフレットという形で示していただけたら、例えば子どものノートを見た時に、こういうこと今やっているのだなっていうのが入ってきて、授業のことがイメージできて一緒に話をしたりするきっかけにもなるかなと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）： はい。大橋局長。

○子ども未来創造局長： ありがとうございます。事務局といたしましても、当然この「授業の基本」の策定はスタート、これは終わりではなくてこれからのスタートという位置づけで今後もやっていきたいと思えます。先ほど出ていますリーフレットにつきましても、保護者の皆様がたに伝えるということをしていきたいですし、この中身については大きな基本方針ですので、これを実際に具体的にどうやっていくかというのは4月から試行実施をする中で、各校が練り上げてまたその各校の取組や工夫を全体の中にボトムアップして、またこれを自身をもっともっと深めていくと、この内容に加筆修正も加えていくという形で、箕面市全体の教育力の向上に向けたものにしていきたいというように考えていますので、あくまでもこれがスタートですのでいろいろな形でご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山元行博君）： 他にございませんか。

○教育長（具田利男君）： 教育フォーラムのことを補足いたします。今日本来確定をしていただくので、15日は案という形で、早くにこういう案ができたよというのを教員に知らせる4月に向けての準備に入って欲しいというのが、たまたまタイミング的に案でご報告をいたしました。普段、教育フォーラムは集まりが悪いとかそう集まらないのですが、今回は440人と相当な数。やはりこの「授業の基本」にすごく関心が高いとか当然なのですけれども、メイプルホールで立ち見になる状況だったということをご報告させていただきます。それから、年末に文科省が全国学テの分析の報告をされています。その中で、課題をつかむとか目当てを示す、それから学び合いがある、そして振り返りがあるということをやっている学校の成績結果は、確実に高いと優位性があり、特に設問のB問題に関してはその優位性が高いという報告が出ています。本当にこの4つの流れは結果をきちっと示すというのも我々も分かりましたので、非常に力強くこれを推し進められるかなと思っています。あと、26年度予算はこれから最終段階に入っていくと思うのですが、これができて学校で実践する中で、それぞれの学校にリーダーが必要だろうということで、そのリーダーをどう育てて行くか、それからひょっとしたらやっぱり実践する中でもう一度秋田が見たいというような話、この課題をどう解決されているのだろうかというようなことも出て来るので、少し予算の整理をしているところです。これは局長が言いましたよう

に目標ではありません。これができてこれから前へスタートしていくための次の手立てとというか、今進めているところです。よろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）： それでは他にございませんか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第2号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。

○委員長（山元行博君）： 各委員さんから教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますがいかがですか。

○子ども未来創造局長： ありがとうございます。その他ということですので、この間教育委員の皆様がたの中で、今教育長からも話が出ましたが、来年度の予算編成にあたって、いろいろご議論いただきましたご意見を事務局の方へもいただいていた。また、その中では市長を含めた理事者との意見交換も活発にされてこられたというように我々認識をしておいて、そういった議論や意見交換又はご提言、ご意見を踏まえて、今現在、予算の最終理事者ヒアリングを今週も断続的にやる段階にきていますので、これまでの状況をご報告させていただきたいというように思います。特に、この間教育委員の皆様がたの議論がされてきた中身として3点あるかと思っておりますのでご報告をさせていただきたいと思っております。1つは、文部科学省が新聞等で昨年末に発表しました2020年に向けて英語教育を見直そうということで、小学校低学年からの英語教育についてという動き。また、大阪府が予算要求の中で、府独自に小学校1年生からの英語教育のモデル実施をするというようなことを踏まえて意見交換があったかと思っております。一定、事務局の方にも投げられた英語教育の方向性についてですが、今現在予算編成の中では来年度すぐに本格実施というのはあまりにも拙速の部分があって難しいと考えておいて、27年度から箕面市では箕面市教育委員会といたしまして、国の動向を前倒しする形で英語教育に力を入れるという形で今現在考えています。大阪府のモデル実施の内容も踏まえますと、対象学年は小学校1年生からを基本として授業の形態はモジュールです、帯で例えば今現在ですと朝の学習タイムみたいな形で15分モジュールというのをやっていますが、どこに設けるかは別にしてモジュールを基本としながら、45分の1コマの授業というものを3年生ぐらいからやっていくようなことを目指したいと考えている

ところでは、具体的に授業内容については今後、27年度に向けて26年度試行というか、検討期間としてやっていきたいと考えているところです。特に、1年生は日常的な会話を通してですね、国際理解であるとか多文化共生の理解も含めたところの理解教育を進めつつ、3、4年生については今現在5、6年生でやっている外国語活動を3、4年生ぐらいの段階で取り入れてはどうかというように考えています。また、5、6年生は中学校の英語というものを意識して、継続性を確保できるような系統だった形で授業構成を考えて行こうというように考えています。また、中学校におきましても、現行週4時限の授業時数を確保していますが、この授業時数についても、改めて4時限が良いのかプラスアルファが必要かどうかも含めて考えて行きます。ただ、オールイングリッシュによる授業展開も27年度以降導入してはどうかというようなことを今現在模索しています。予算もそういった状況の中で26年度につきましては、「授業の基本」を作った研究員制度がありますが、この研究員制度を活用しながら学校現場の教職員の代表と、カリキュラムや指導案の作成、又は教材教具の選定や準備といったこと、それから本格実施に向けてカリキュラムや指導案、案の案になるかと思いますがそういったことを踏まえた教員研修、それから先生がたの模擬授業であるか実際の授業であるかというのは議論がありますが、試行的な授業をやってみてその中の課題の抽出と、改善策等を練り上げた上で、27年度を迎えていきたいというように考えているところです。直接来年度予算にからみますところは、準備にかかるような経費等については英語教育についてですね、今現在予算計上して要求してヒアリングを行っています。まず1点目のご報告です。

2点目は、この英語教育のいろいろな議論の中で、タブレットを導入することが子どもたちにとって非常に有用な手立てではないかというご意見があったかと思えます。一方で、国では将来を見据えるとICT利・活用ということでデジタル教材の活用とともに、タブレットの導入と新聞等でも報道はされていましたが、本市におきましては、できれば早い時期に全児童・生徒に1人1台タブレット、というのを実現していきたいところではありますけれども、来年度からという状況には今ないのかなと考えています。一方で、電子黒板やICT利・活用については、先週英語の授業を委員さんにも見に行っていた中では、全ての授業で電子黒板を活用してデジタル教材を活用しながら授業をする、これが理科の授業、社会の授業、国語、算数全ての授業においても活用が非常にあるということもございまして、来年度については、普通教室と必要な特別教室に全小・中学校にまずは電子黒板を導入して行きたいというように考えているところです。ただお金が箕面市もございませんので、緊急経済対策による元気交付金を活用してそういったものの導入を図って行きたいという意味では、タブレットの導入を見据えて来年度

に考えていますのが電子黒板と校内LANの整備等を皆様のご意見も踏まえて今現在要求をさせていただいています。

3点目が、先ほど教育長からもありましたが、この「授業の基本」を進めるにあたってはこれがスタートであると、当然学校でも今さまざまな取組が進んでいますが、さらに取組を進めるということから、教員の秋田県への長期派遣でありますとか、秋田県由利本庄市の教員と箕面市の教員の短期交流といったことも、予算の中に盛り込みながら今の取組をさらに充実・発展していきたいというようなところを現在考えているところです。その他、教育委員会全般としましては、生涯学習関係、子ども・子育て関係でもいろいろ予算を上げさせていただいていますが、この間教育委員の皆様議論を踏まえたところでの今の状況についてちょっとご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 委員長（山元行博君）： ありがとうございます。3つ、大きな課題をいただいて、我々も教育委員の立場の中で話を聞いている中身なのですが、まず1点目の英語教育ということにつきましては、ほぼ皆さん異論はないのかなと思ってまして。小学校1年生から導入していくということで、私はたまたま外国語大学の先生をやっていますので、レポートを多くの学生に書かせました。小学校低学年からの英語教育導入についてということで。賛成でも反対でもどちらでもいいよということで書かせた結果、小学校低学年からの導入に反対は1人だけでした。あとは全員やっぱり早くやるべきだと。頭が柔らかいうちにとということもあるのですけれども、もう1つはそういう英語ということで得意な子もいる。そうすることで、学級集団の中でその子が生きる力を身に付けることもあるということで、生徒指導的な面からも良いのではないかという意見を言っていました。もう一方は、英会話ができるということと、英語の力があるということは別ではないかということを書いていた学生もいました。俗に言う受験英語もこれはこれで大切なのではないか。長文読解であるとかさまざまな文法であるとか、そんなことは今やっているその英会話を推進しようという流れとは別に必要な力であるのではないかなということとか。本気で英語をやるのであれば街のカタカナ看板は止めてきちっと英語で書き示すことが必要ではないか。そして、教育委員会から送る文書もカタカナ表記は止めてきちっとそのカタカナは英語ではこうですよという、英語で送ったらどうかということ。他にも、成果はあまり高い所に求めたらできないですよというようなレポートもありました。最後に、私読んでいて一番こたえたのが、中学校や高校で一生懸命英語に力を入れてるけれど、中学校3年間でトータルすると英語を学んでいる時間は15日半ですよ。1年365日に換算すればたったそれだけしかやっていませんよということ。そうすると、英会話は本当に身に付けようと思えば留学に勝る方

法はないですよということを書いていた学生もいました。単に学校で継続的に英語をやっただけでは英会話は喋れるというところの到達点は、ある程度見極めた方が良くないかなという気がしています。ただ、多くの学生が書いていたようにやっぱり頭の柔らかいうちにやっていくのが良いだろうと。自分もできたら小学校の1年生ぐらいからやりたかった。他の科目ができなくても英語という自信を持てる科目があって英会話ができて、それで例えば生徒指導的にも太刀打ちできるような存在になれることもあったのではないかなということを書く学生もいました。私は方針としては是非早くからやれば良いのではないかなと思っているのですが、他の委員さんどうでしょうか。

○委員（中享子君）：私も早く始めることには賛成です。良いことだと思うのですが、英語を長くやるにあたって英語が嫌いにならないようにやはり1年生は遊びみたいな感じで英語を入れていって発音し、できれば上手にできますというところ。3年生はそれにちょっと単語を足して挨拶もできて普通に喋れるようになる、会話ができる、お買い物のごつことかそういう感じで会話ができるようになる。だから3、4年生でやることは、5、6年生をちょっと下ろすという感じで。5、6年生はどちらかという中学校へ向けてきちんと英語を書けるように、できるようにして欲しい。一番言いたいのは、公的な教育なのでやはり不公平はなくしていただきたいから、全校で実施する。英語を1年生からやるのであれば全校で実施するというのは必ずしていただきたいです。

○委員長（山元行博君）：他にございませんか。

○委員長職務代理者（大橋亜由美君）：今、委員長がおっしゃったように、やはり読み書きと受験英語と、英語を話すということは全く別なのだろうなということをもも思うのです。日本人の読み書き能力というのはすごく高いと思うのですが、今、高校や大学まで行ってもやはり英語が喋れないという何かすごく恥ずかしいとか、コンプレックス感みたいなものがすごく強いのが日本の現状だと思います。英語もただの言語であって、子どもがなるべく小さい頃から慣れていたら、そういった難しい壁の部分もクリアできるのではないかなと思うので、早く始めた方が私も良いと思います。もう1つその英語教育の時にやはり考えて貰いたいと思うのは、やはり英語というのは、多くのいろいろな地域や文化の人たちが意思疎通、コミュニケーションを図るためのツールでしかない。実際ネイティブで喋っている、英語を使っている人たちというのはすごく少なく、ただ皆がコミュニケーションを図るために、あるいは公用語であるために英語を学んでいるので、できるだけその小さい頃からいろいろな英語を聞いて欲しいし、いろんな英語を話す人に出会うような授業づくりというものを考えて欲しいなと思います。長くなってすみませんが、やはり中委員長がおっしゃったように、新しいこ

とを始める時は、大概モデル校で実施していろいろ調整してというようになるのですけれども、やはり英語教育に関しては、保護者の意識もすごく高いし関心もあるので、できればしっかりとその準備をしていただいて、全校で一斉に開始するような方向で考えていただきたいと思います。あと、やはり公教育ですので、全員公立の子どもたち、学生さんたちが一緒に英語に親しんでいくのと同時に、その英語がすごく好きだったり得意だったりする子どもたちが出て来ると思うので、そういう子どもたちをエンカレッジするような仕組みみたいなものと一緒に考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山元行博君）： 高野委員さんどうですか。

○委員（高野敦子君）： 私も皆さんと意見が一緒の部分もあるのですけれども、私も小さいうちというか1年生からスタートしていくということには賛成です。ちょうど私の子どもが来年から1年生になっていくのですが、見ているとやはり知っていることとか聞いたことがあることに関しては、すごく親近感が増していくとかそこから集中力とかが全然違うので、それが小さい子ではなくても大人の私たちでも、あっこれ聞いたことあると思ったら何かそこからずっとこう集中していく度合いが上がると思うので、小さい頃から沢山英語を耳にして、あるいは耳にするだけではなくて文字として見て、英語が身近に溢れるとか、身近に触れる機会が学校にあれば、すごく今度中学校からも新しい学問が始まるとかではなくてすごくこうつながっていく、つながって学んでいくというスタイルができるかなと思っています。それからちょっと心配しているところは、教科として今後入ってくることがもしかしてあるのであれば、そういう時に小学校の先生というのは普段英語を教えていない、今まで教えたことがない先生がたっすごく多いと思うのです。先日、南小学校のALTの先生が入った授業というのを1時限見させていただいた時に、ちょうど南小学校には英語の教員免許を持ってなおかつ中国の方で日本人学校の先生としても働いていらっしゃったすごく経験のある先生がみえたのです。そういう先生が、例えば他の学年の先生がたに、授業の開始のフレーズなんかを僕がメモをしてこれをこういうように僕は言っているよという感じで伝えているのですよということを話されていました。そのような教員同士の連携と、教え合いとかそういうのもすごく大切だし、そういう先生のスキルというのもすごく学校内だけでなく箕面市内でもどんどん活用していただきたいと思います。タブレットの話がありましたけれども、英語教育についてもタブレットというもので何か使える、電子黒板のこともありましたけれど、何か利用ができるところはどんどん利用をしてやっていけたらいいのではないかなと思います。

○委員長（山元行博君）： 他にございませんか。

○教育長（具田利男君）： 説明がありましたように英語に関しては27年度

の本格実施を目指しています。ただ、26年度は何もしないのかではなくて、本当に今おっしゃっていただいたように全校実施を同時に目指すということなので、26年度の間はきちっと準備をして、どんな教材が有効なのかこれからいろいろな研究もして、カリキュラムや指導案も立ててというようなことで準備をしたいと思います。当初予算で盛り込めきれないもので、例えばこんな教材があるよということで有効性が確認できたら、それは補正予算も含めて追加をお願いをしていけたらと思っています。27年度を目指し26年度を準備期間として一步一步上がっていかれたらと思います。それからタブレットは、たまたま英語の説明から入りましたが、もちろん英語にだけ使うのではなくてICTの活用ということです。今、各学校にコンピュータ室というのがあるのですが、学ぼうとしたらわざわざそこへ行って鍵を開けてというような状況ですので、そうではなくて今の子どもたちは、タブレットがある世界の中に徐々に溶け込んでいくと思うのですが、常にそういうICTの機材があって何か調べることが手元でできる。そこからまた発展ができるというように、ツールとしてどう使いこなすかというようなことに身近になれるようにしていきたいと思っています。そして、電子黒板とタブレットどちらの優先順位が高いかという、電子黒板が非常に入りやすい。タブレットを全ての子どもたちに配りますと全先生がそれに関わっていかないとだめなので、そのようなことも含めてタブレットに対する準備期間というのが26年度かなと思いますし、今年度、彩都の丘学園と第三中学校に、子どもたち全員ではないのですがタブレットが国の予算でいただけますので、それを活用し実証実験しながら27年度の導入に向けていきたいというように思っています。秋田の方は先ほども説明ありましたように、「箕面の教育の基本」をどんどん広げて行く、校内でいろんな研究なり実践をしていただくための中心になる人材をどう育てる、またどう定着を図るかについてこの交流も含めてできるような形で予算をお願いする調整をしているところです。そこも含めて大きく変化する3つについてですね、26年、27年見据えて進めているというところでございます。

- 委員長（山元行博君）： 他にございませんか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案2件、報告2件は、全て議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成26年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後4時2分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

大橋亜由美